

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内および市議会における推進体制

① 庁内

(ア) 八戸市中心市街地活性化対策本部

中心市街地活性化にかかわる本市の方向性を確認しつつ、全庁的に活性化に取り組むため、市長を本部長、副市長を副本部長に、各関係部長等から構成する「中心市街地活性化対策本部」を設置し、必要に応じて開催している。

平成24年度開催実績

平成24年7月3日（定例庁議）

平成24年11月6日

平成25年2月5日（定例庁議）

(イ) 八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議

基本計画の策定にかかわる庁内調整を図るとともに、中心市街地活性化に係る各種事業について検討する庁内関係課による横断的な組織として「八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議」を設置、まちづくり文化観光部まちづくり文化推進室に事務局を置き、効果的な事業の調整等を行っている。

平成24年度開催実績

平成24年11月27日

(ウ) まちづくり文化観光部まちづくり文化推進室

市では、中心市街地活性化基本計画に基づく施策を強力に推進するため、平成20年4月の機構改革による総合政策部中心市街地活性化推進室の設置に続き、平成22年4月の機構改革では、新たにまちづくり文化観光部まちづくり文化推進室を設置した。

② 市議会

本市市議会の総務協議会において、中心市街地活性化基本計画の概要等について審議を行った。

総務協議会

平成24年9月21日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成24年10月19日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成24年11月21日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の掲載事業（案）について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成 19 年 11 月 7 日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

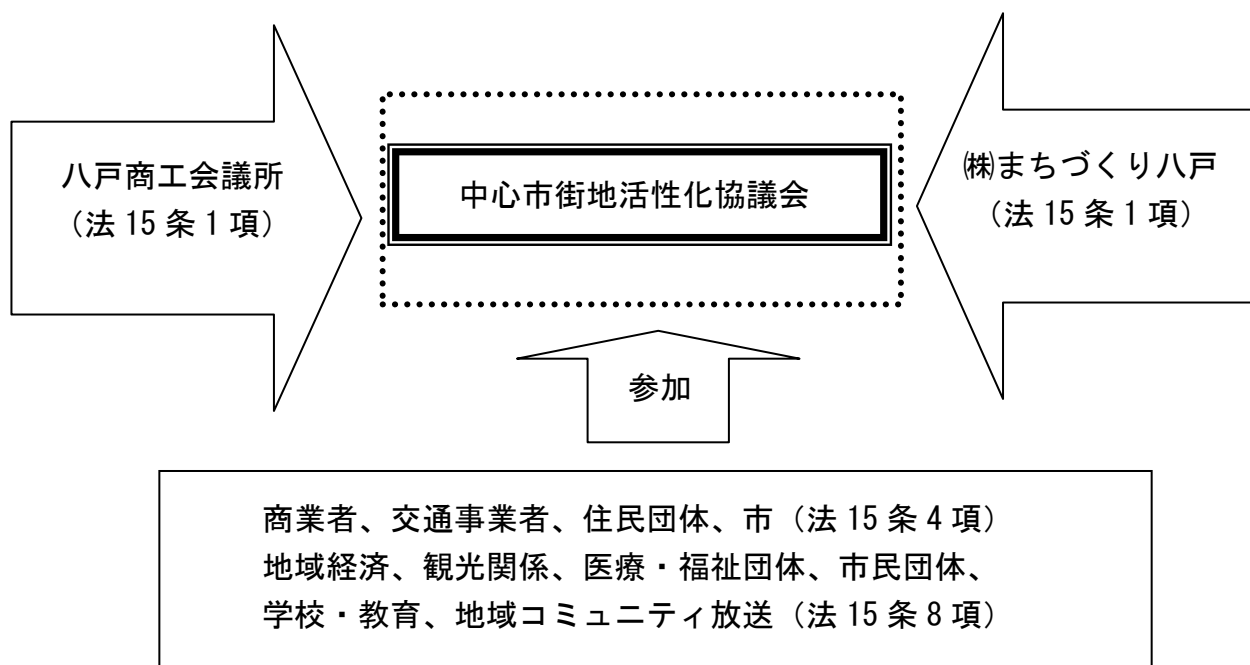
②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。

八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。

国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

③組織図



■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

根拠条文	区 分	構 成 員
法第 15 条 第 1 項関係	経済活力の向上	八戸商工会議所
	都市機能の増進	株式会社まちづくり八戸
法第 15 条 第 4 項関係	市	八戸市
		八戸中心商店街連絡協議会
	商業者	商店街振興組合三日町三栄会
		八戸市十三日町商店街振興組合
		廿三日町商店街振興組合
		八戸市六日町商店街振興組合
		八日町商店街事業協同組合
		十八日町商店会
		番町協和会
		長横町商店会
		本八戸駅通り振興会
		鷹匠小路商業振興会
	交通事業者	八戸市タクシー協会
		南部バス株式会社
		東日本旅客鉄道株式会社本八戸駅
法第 15 条 第 8 項関係	地域経済	青い森信用金庫
		株式会社青森銀行八戸支店
		株式会社みちのく銀行八戸営業部
		青森県中小企業団体中央会八戸支所
		公益社団法人八戸青年会議所
		八戸商工会議所青年部
		八戸商工会議所女性会
	観光関係	公益社団法人八戸観光コンベンション協会
	医療・福祉団体	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会
	市民活動団体	まちなか観光応援隊
	教育・学校	八戸学院大学
		八戸工業大学
		八戸工業高等専門学校
	地域コミュニティ 放送	株式会社ビーエフエム
		株式会社八戸テレビ放送

オブザーバー	団 体 名
法第 15 条 第 7 項関係	青森県三八地域県民局
	青森県商工労働部商工政策課
	八戸警察署
	中小企業基盤整備機構東北本部

(2) 開催状況 (第 2 期計画に関して審議したもの)

① 全体会

第 13 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 2 月 27 日)

・次期基本計画について

第 14 回八戸市中心市街地活性化協議会 (平成 24 年 5 月 29 日)

・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

- 第 15 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 11 月 27 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第 16 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 25 年 5 月 28 日）
- ・第 1 期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第 2 期基本計画の概要について
- 第 17 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 26 年 3 月 12 日）
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第 18 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 26 年 5 月 13 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）について
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第 19 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 26 年 12 月 16 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第 20 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 27 年 5 月 13 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
 - ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第 21 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 27 年 12 月 17 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第 22 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 28 年 5 月 9 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成 24 年度開催状況

- 第 1 回（平成 24 年 5 月 23 日）
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第 2 回（平成 24 年 8 月 6 日）
- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第 3 回（平成 24 年 10 月 22 日）
- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第 4 回（平成 24 年 11 月 13 日）
- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成 25 年度開催状況

- 第 1 回（平成 25 年 5 月 22 日）
- ・第 1 期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第 2 期基本計画の概要について
- 第 2 回（平成 25 年 12 月 13 日）
- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第 2 回（平成 26 年 12 月 3 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第 1 回（平成 27 年 4 月 28 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第 2 回（平成 27 年 12 月 7 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年度開催状況

第 1 回（平成 28 年 4 月 27 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月までの開催回数・・・ 4 回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月までの開催回数・・・ 7 回
（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 28 年 3 月までの開催回数・・・ 18 回
（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

(3) 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見

八戸市中心市街地活性化協議会が市長に提出した意見は下記のとおりである。

協議会の意見

第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）は、第 1 期計画の十分な検証結果を踏まえ、「八戸ポータルミュージアム」関連事業や「まちの駅はちのへ」の運営継続による来街者数の増大、新たな拠点整備による回遊性の向上、旧長崎屋ビルなど民間開発との連携など、効果的な事業が追加・継続されており、①魅力的な文化や観光資源が溢れる賑わいのあるまちづくり、②商業やオフィス、教育、福祉・医療、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり、③暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり、④公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくりという 4 つの基本方針

のもと、5年間の計画期間における数値目標を設定し、その実現に向けた取り組みが官民一体となって講じられることから、その効果は十分に期待できるものであります。

このことから、第2期計画（素案）が円滑かつ着実に実施されることにより中心市街地の活性化に大きく寄与するものであると考えますので、国からの認定を受け、第2期計画（素案）に掲載された事業が早急に着手されるよう望みます。

なお、第2期計画（素案）に掲示できなかつた事業や新たに提起された事業など、今後、事業化に向けて調整がなされた事業については、基本計画を変更のうえ盛り込むなど柔軟な対応をお願いいたします。以上のことから、より確実に中心市街地活性化の効果を上げるべく十分配慮すべき事項を次のとおり申し添えます。

（1）中心市街地の区域について

長根運動公園は、第1回冬季国体スケート競技が開催された歴史あるスケートリンクが立地する本市スポーツレクリエーション機能の中核施設として、市内外の競技関係者が多数訪れており、現在、県立屋内スケート場の建設について協議が進められております。

また、今後決定されていく整備方針によっては、セントラルパーク的存在となる市民の憩いの場として、中心市街地の賑わいに大きく寄与する貴重な資源であります。

よって、第2期計画期間内に同公園内における整備方針・事業内容が具体化された際には、同公園を中心市街地の区域に含め、周辺の交通アクセスとともに一体的に整備することを検討してくださるようお願いいたします。

（2）民間開発事業への支援について

八日町の旧長崎屋ビル、三日町の旧レック及び旧マルマツビル、十三日町のフラワーエイトビル（旧三元ビル）など、民間による空きビル再開発の動きが活発化しており、第2期計画（素案）の事業にも、八日町地区複合ビル整備事業、三日町・六日町複合ビル等整備事業、十三日町テナントビル整備事業として盛り込まれております。

これらの動きは、年間80万人以上の来館者が訪れる「はっち」や中心市街地全体への波及と相乗効果を最大限に引き出すためにも、来街者を回遊させ、賑わい創出に繋がる中心市街地活性化の起爆剤となり得る大きな事業であるため、国等の様々な補助金の活用を含め、積極的な支援をお願いいたします。

（3）空き店舗解消及び起業家育成等の支援事業の充実について

まちなか定住促進による夜間人口を増やす一方で、中心街の昼間人口である就業者数を増やし、定常的な賑わいを創出するためには、まちなかでの新規出店や起業等を促進することが重要であると考えます。

八戸市が創設した中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助制度は、中心商店街の空き店舗・空き床の有効な活用を促進し、第1期基本計画に掲げる「来街者を増やす」や「商店街の活力を回復する」などの目標を達成するため、中心街に新規出店する事

業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を助成するものであり、平成22年度の制度創設以降、利便性を高めるため補助要件の見直しを行い、平成24年度については、問い合わせや申請の件数が増加しており、一定の効果が始まっております。

また、「はっち」の開館以降、中心街に出店する事業者の数も増加傾向にありますので、上記補助制度の更なる拡充を含め、まちなかで出店・起業等を計画している事業者に対して、中心街に出店する際のフォローアップや起業チャレンジできる場の提供等、各種の支援をお願いします。

あわせて、市民の利便性向上と来街者増加のため、中心街の空き店舗を活用し、休日も対応できる行政のサービス窓口の設置を検討して下さるようお願いいたします。

(4) 公共交通の利便性の向上について

公共交通網の充実、環境問題、超高齢化社会の到来など社会環境の変化を見据えたまちづくりにおける重要な課題であり、また、中心市街地の来街者を増加させる効果的な施策であることから、公共交通の利便性の増進を図る事業の推進はもとより、中心市街地及びその周辺の総合的交通体系の見直し、中心市街地のターミナル機能の向上など市民等が利用しやすい公共交通ネットワークを形成するよう積極的な取り組みをお願いします。

(5) 横丁整備事業の検討について

八戸市の中心商店街には、れんさ街など様々な横丁があり、それがまちなかの大きな特色となっていることから、これら横丁を活かし、「八戸らしさ」を創出することによって、市民はもとより多数の観光客で賑わう魅力あるまちに繋がると考えます。

については、横丁ウィークなど横丁活性化事業の推進とともに、歩道の修復など横丁の一体的な整備について、今後も関係者と協議を重ねて参りますので、具体的な支援策について検討して下さるようお願いいたします。

(6) コンベンション等の受け入れ体制の整備について

平成27年10月に日本青年会議所の全国大会が当市で開催されることになっており、約1万人以上の方が当市を訪れる予定となっております。しかしながら、コンベンション施設や宿泊施設、交通アクセスなど、受け入れ体制が不十分な状況にあります。

については、今後開催が期待できる全国規模の大会や学会など大規模なコンベンション開催に対応できる中心市街地の特性を活かし、より充実したまちづくりを推進するようお願いいたします。

おわりに

第2期基本計画の認定後、その推進にあたっては、本協議会が中核的な役割を担い、八戸商工会議所及び㈱まちづくり八戸をはじめ、関係機関と一体となって取り組む所

存であります。

八戸市におかれましては、本協議会の運営に対し、今後とも積極的な支援をお願いしますとともに、基本計画の実施を通じて、魅力あるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化に向けて最大限の努力を賜りますようお願い申し上げます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) さまざまな主体の参加

①八戸中心商店街連絡協議会との連携

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の策定に際し、中心商店街の12街区で構成する八戸中心商店街連絡協議会の会長会議や、毎月開催されている幹事会において、計画の概要を説明し、各街区からの意見を募るなど、中心商店街との連携を図っている。

②中心市街地活性化市民ワークショップ

都心地区（中心市街地とほぼ同義）のまちづくりについて、中心市街地活性化に関わるいくつかのテーマに基づくワークショップを一般公募のもと実施した。

年度	回数	延べ参加者数	備考
16	4	176	5つのテーマに分かれ、良い点、悪い点を踏まえ対応策を検討。「都心地区再生プロジェクト」として、緊急に実施する必要がある10の施策を取りまとめた
17	8	330	6つのテーマに基づき検討をし、検討結果を発表
18	6	298	18年度の取組みをまとめた「提案書」を提出
19	6	216	提案書により、活発な活動を展開
20	5	226	まちなかミュージアムワークショップ(MMWS)で活動
21	6	285 フェスタ96	4つのグループに分かれて活動 まちなか活性化市民フェスタ(MMWSと共催)開催
22	3	127	「まちに仕掛ける」をテーマに14のプロジェクトを実施
23	5	108	3つのプロジェクトによる活動の実施 (①遊びのプロジェクト、②学びのプロジェクト、③食のプロジェクト)

平成16年度から平成23年度まで実施し、平成24年度以降は行政主体による「中心市街地活性化市民ワークショップ」事業は終了し、これまで参加した市民が主体的な活動を実施することとしている。

③内丸地区（本八戸駅通り）のまちづくり

本八戸駅通りを中心とする内丸地区では、「内丸地区街なみ環境整備方針」（平成22年策定）を踏まえ、平成23年度に地域住民が中心となってまちづくりを考える「寄り合い」を5回開催し、地権者や内丸地区の住民参加のもと、同

地区の課題やまちづくりの目標、事業内容の骨子案について話し合った。

寄り合いでの話し合いを経て、平成 23 年度には「街なみ環境整備事業計画」を策定し、今後実施を予定している本八戸駅前を整備する事業や、現在の県道をコミュニティ道路として整備する本八戸駅通り整備事業、人が集まる拠点整備事業などを掲載している。

内丸地区のまちづくりの主な動き

平成 23 年 9 月～12 月 「寄り合い」を計 5 回開催

平成 24 年 3 月 15 日 本八戸駅通り地区まちづくり協議会設立

平成 24 年 3 月 27 日 本八戸駅通り地区まちづくり協議会と八戸市長が「八戸市市民による地域のまちづくりの推進に関する条例」に基づくまちづくり協定を締結

④第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画に関わるパブリックコメントの実施

中心市街地活性化の方向性や取組について、広く市民の意見を把握するため、平成 24 年 11 月 28 日から平成 24 年 12 月 17 日までパブリックコメントを実施した結果、7 名の方からご意見をいただいた。これらの意見を基本計画に反映または参考とした。

提案の種類	件数
中心市街地の課題、基本方針に関すること	4 件
市街地の整備改善に関すること	1 件
都市福利施設の整備に関すること	1 件
商業の活性化に関すること	1 件
その他、中心市街地への要望やこれまでの取組みについての感想	6 件

(2) 各種事業等との連携・調整

①はちのへホコテン

中心商店街や株式会社まちづくり八戸、八戸商工会議所が中心となって、楽しくにぎわい溢れる中心市街地を目指し、平成 21 年より実施しているイベント。

毎年 5 月～10 月の毎月最終日曜日に中心商店街のメインストリートを交通規制し、ステージイベントや中心商店街の店舗等が出店し、普段とは一味違った中心市街地の楽しみ方や、買い物をゆっくりと楽しむことができる。

同イベントの開催に合わせて、中心街で新たな音楽イベント「ミュージックレビュー八戸」や地域の食の魅力を満喫できる「北のコナモンフェスティバル」や民謡や手踊りが一同に会する「南部芸能の祭典」など、他の賑わい創出イベントと共同開催されるなど、中心市街地の賑わいの創出にあたり相乗効果が出始めている。

②横丁ウィーク

中心市街地に今も残る八つの横丁を舞台に、市や観光コンベンション協会、八戸横丁連合協議会などが従来から開催していた多彩な催しを横断的に集約することで、新たな賑わいを創る取り組みとして「はちのへ横丁ウィーク 2012」を、平成 24 年 9 月上旬に初めて開催した。

横丁にある飲食店での横丁ラリーや街コン、ガイドツアーのほか、落語、音楽・ダンスなどの文化芸能やアート公演などの、さまざまなプログラムに多くの市民や観光客が観覧したことから、新たな賑わい創出策として定着することが期待される。